

渋川地区医師会医療機関 御中

榛東村長 真塩 卓
(健康保険課)

榛東村福祉医療費対象者の資格区分の追加について

平素から、村行政に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

榛東村福祉医療費対象者について、令和 2 年 4 月 1 日（令和 2 年 4 月診療分）から村単独事業として下記のとおり資格区分を追加することとなりました。つきましては、お手数ですが御承知おきのほどよろしくお願いいたします。

なお、群馬県健康福祉部国保援護課、群馬県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金群馬支部、群馬県医師会、群馬県歯科医師会、群馬県薬剤師会、群馬県柔道整復師会、群馬県病院協会、各都市医師会、各都市歯科医師会あて別途通知することを申し添えます。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 資格区分 | 高校生相当（村単独事業） |
| 2 公費負担者番号 | 82100678 |
| 3 資格内容 | 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日（4 月 1 日生まれの者にあつては、18 歳に達する日の前日）までの者（ただし、父母又はこれに準ずる者に扶養されている婚姻したことがない者に限る）
※令和 2 年度対象者：平成 14 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日生まれ |
| 4 有効開始年月日 | 令和 2 年 4 月 1 日（令和 2 年 4 月診療分） |
| 5 備 考 | ・運用について、資格区分「子ども」と同様の取扱いとする。
・対象者には、令和 2 年 3 月までに通知し、受給者証を送付する予定。 |

榛東村 健康保険課 福祉医療係 担当：渡部
電話：0279-54-2211（内線 145） FAX：0279-54-8225
MAIL：hoken@vill.shinto.gunma.jp